

A decorative graphic in the top left corner consisting of a large purple L-shaped block and a smaller yellow square block positioned below its right side.

ホスピス事業の取り組みについて

株式会社フレアス
東証グロース：7062



■ 会社理念

人と人とのふれあいを大切にし、社会貢献すると共に、社員の物心の幸せを追求する

■ 経営ビジョン

全国津々浦々に一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。

**療養から看取りまでカバーすることで、
在宅領域を総合的に支援する企業を目指す**

ホスピス開設予定 (計画7施設 + 計画外1施設)

2024年5月1日 開設



フレアスメディカルケアホーム 板橋西台

2024年6月1日 開設



フレアスメディカルケアホーム 四季の森公園

2024年7月1日 開設



フレアスメディカルケアホーム 草加

2024年9月1日 開設



フレアスメディカルケアホーム 厚木

2024年3Q 開設 予定



フレアスメディカルケアホーム 新潟大学前

2024年3Q 開設 予定



フレアスメディカルケアホーム 小田原

2025年4Q 開設 予定



フレアスメディカルケアホーム 四日市あさけ

2025年4Q 開設 予定



フレアスメディカルケアホーム 静岡葵



鍼灸マッサージの導入

実績20年以上で培った鍼灸マッサージによる緩和施術



イベントやレクリエーションの充実

ご利用者さまの時間価値の最大化



手厚い「人員配置」

看護師体制比率1.4対1の実現



コンプライアンスの徹底

「法令遵守」「適正な保険請求」を徹底





適正な訪問回数の徹底

医療保険の訪問看護における訪問回数

原則 1日に1回 1週間に3日まで

ただし、特定の疾患や状態（※）にある利用者に対して

1日1回以上、週4回以上の訪問が認められる

※特掲診療料の施設基準等・別表第七（末期の悪性腫瘍・一定以上のパーキンソン病等）、別表第八に掲げる者

※特別訪問看護指示書の交付を受けた利用者

当社では入居者様の身体状態・必要度に合わせて、適正な訪問回数を決定しております。



適正な訪問人員数の徹底

介護保険の訪問看護において、以下のいずれかに該当する利用者に複数名での訪問看護が認められる

- ・身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる
- ・暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる
- ・その他利用者の状況等から判断して、上記に準ずると認められる



適正な訪問人員数の徹底

医療保険の訪問看護において、以下のいずれかに該当する利用者に複数名での訪問看護が認められる

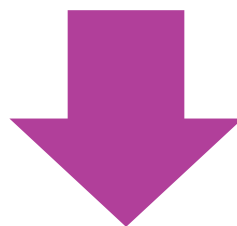
- ・末期の悪性腫瘍、神経難病等
- ・特別管理加算の対象者
- ・特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている
- ・暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる
- ・身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる
- ・その他利用者の状況等から判断して、上記に準ずると認められる

当社では入居者様の身体状態・必要度に合わせて、主治医の確認を取ると共に、適正な人員数を決定しております。

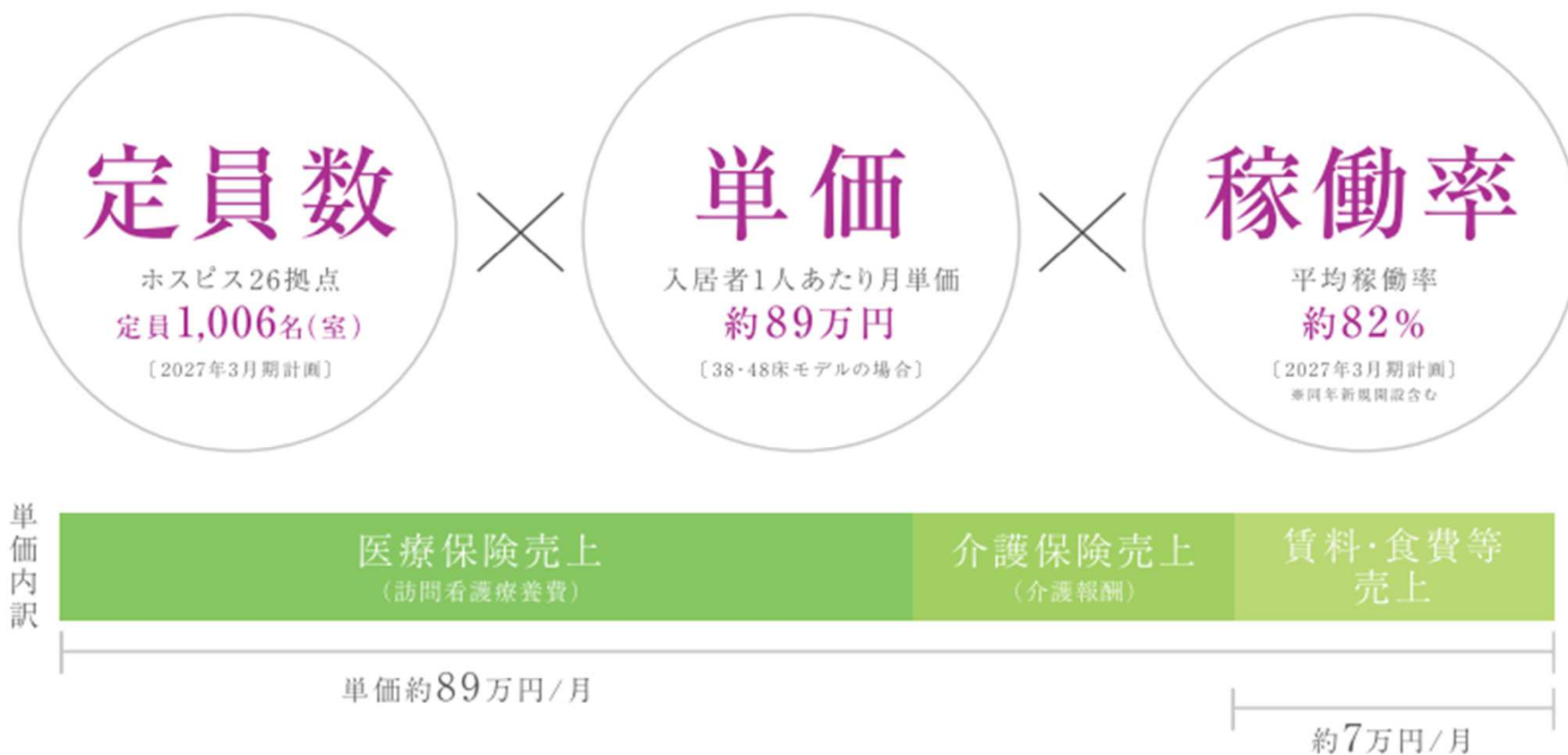


外部ケアマネ比率 100%

当社では、外部のケアマネの作成したケアプランに基づいて、ケアサービスを提供しています。



自社ケアプランを持たないことで過剰なサービス提供や請求を抑制し、介護報酬の適正化を図っております。



※中期経営計画より抜粋



看取り難民ゼロを
目指して

ZERO REFUGEES AIMING TO



施設系介護サービス事業（施設系）

看護小規模多機能型居宅介護施設を11拠点運営（2024/7末時点）

医療特化型療養施設（ホスピス）を6拠点運営（2024/7末時点）

マッサージ直営事業（訪問系）

在宅療養者を対象に、医師の指示・同意に基づいて、
在宅マッサージ(医業類似行為)を提供

施術所数：80拠点（2024/7末時点）

屋号：「フレアス在宅マッサージ」

フランチャイズマッサージ事業（訪問系）

マッサージ直営事業で提供しているサービスをフランチャイズにより
全国へ展開

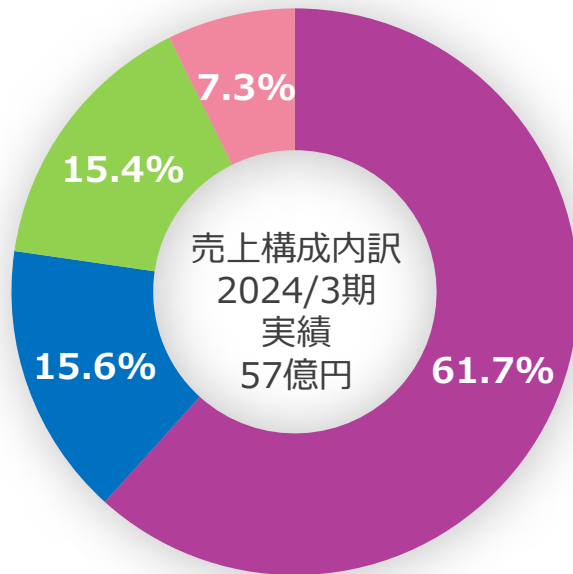
施術所数：327拠点（2024/7末時点）

屋号：「フレアス在宅マッサージ」「レイス治療院」

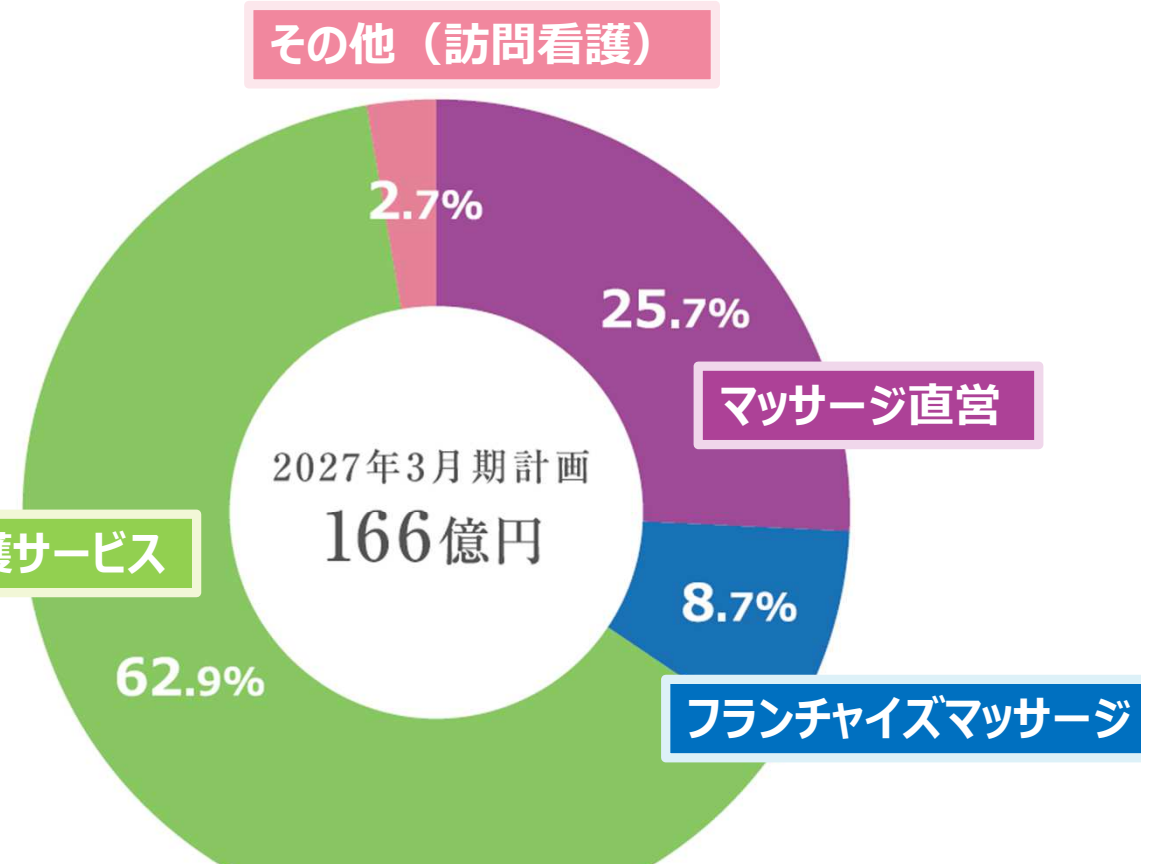
その他の事業（訪問系）

訪問看護・介護ステーションを9拠点運営(2024/7末時点)

高齢や疾病・負傷・障害による在宅療養患者に対し、
医師の指示・同意に基づいて、看護を提供



施設系介護サービス



療養（訪問マッサージ）から看取り（ホスピス）まで
カバーすることで、在宅領域を総合的に支援する企業を目指します



4つの事業を連携することにより、シナジー効果を生み出し、
中期経営計画の達成を目指します。